

平成22年度第2回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成23年1月26日（水） 午前10時～

【開催場所】 高崎市役所・第172会議室（17階）

【出席委員】 計18名

会 長 金井 敏	副会長 井上 昭子		
委 員 井上 謙一	委 員 井上 光弘	委 員 岩田 満	
委 員 江原 洋一	委 員 大川原紀美子	委 員 大河原重雄	
委 員 大屋 幸枝	委 員 曾根 哲夫	委 員 竹部 省三	
委 員 田角 悦恭	委 員 田端 俊一	委 員 平野 勝海	
委 員 藤田 東洋子	委 員 松本 富佐子	委 員 三木 富司	
委 員 吉池 松枝			
【欠席委員】 計5名			
委 員 駒井 和子	委 員 佐久 章	委 員 高木 高臣	
委 員 中島 英明	委 員 紋谷 光徳		

【事務局職員出席者】 全25名

高齢・医療担当部長	村上 次男	長寿社会課長	鈴木 潔
介護保険室長	兵藤 公保		
長寿社会課担当係長	新井 史代、砂盃 美樹枝、早川 重幸、中西 富士子		
介護保険室担当係長	田村 洋子、佐鳥 久、中島 一彦、生方 忠義、前田 恵子		
各支所担当職員	8名		
他事務局担当職員	5名		

【公開・非公開区分】 公開
傍聴者1名

【所管部課】 保健福祉部 長寿社会課

【議 事 等】

- 1) 日常生活圏域ニーズ調査の実施方法について
- 2) 第5期計画策定に向けてのスケジュール等について
- 3) 高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について
- 4) 高崎市地域包括支援センター運営協議会開催概要について
- 5) その他

議事1 日常生活圏域ニーズ調査の実施方法について

議長 それでは、議題に入らせて頂きます。事務局から説明をよろしく申し上げます。

日常生活圏域ニーズ調査の実施方法について事務局より説明（会議資料1-1～1-4参照）

議長 ただ今説明がありました。大きく分けて2つ、確認する事項と協議する事項がありまして、国で示したものについて高崎市でも実施することについては確認するということになろうかと思えます。介護保険事業計画を第5期で策定する前にニーズ調査を実施して、日常生活圏域で行い計画を立てなさい、という趣旨ですので、このための調査の実施については決定していることですのでここは確認ということになります。それから実施方法について、国で示しているものに基づいて高崎なりのものが

若干入っておりますので、それからスケジュールを含めて協議をしたいということでございます。2月10日に発送して、2月28日までに回答を寄せて欲しいということです。調査対象については日常生活圏域ごとに比率案分して、資料1-3にある数ということです。それから調査依頼文、調査票については、ほぼ国のものを踏襲していますが、新たに依頼文を作って丁寧にご依頼申し上げる、という趣旨であります。もし回答が無い方については督促する、ということで、2月28日が締め切りですから3月に入ってということですね。

それから調査票の中身について、たくさん項目がありますが、ご覧頂いたことを前提としておはかりしたいと思います。項目の名称について高崎なりの書き換えをしているところがあります。例えば老人クラブを長寿会、自治会・町内会は町内会のほうがなじみやすいので町内会・自治会などです。それから問8のQ5では本市で行っていない夜間対応型訪問介護は省いたり、13番に利用していないという項目を設けたということです。それから問9では自由回答ということですが、介護保険事業計画を進めるうえでのご意見・ご要望が無いか、という設問をつけて私たちの議論の参考にしたい、というところでもあります。事務局の説明に若干補足をさせて頂きまして、皆様からご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

委員A いくつかありますが、まず今回の計画で、第4期に比較して、資料1-1で、介護保険事業（支援）計画とありますが、この支援という言葉がなぜ入れたかについてが一点。次に資料1-1 5ページ下に計画の内容として具体的な事業 から がありますが、次のページでは「重点事項として選択して取り組む」という言い方をしています。選択しなくてもこの4つの事業はトータルで進めるべきだと思いますが、その点について考え方が分かりましたらお願いいたします。それから調査票の市独自の設問9について、計画以前に、介護そのものに対するニーズや意見を集約出来るよう、表現を少し変えてもらったほうが良いと思います。

議長 ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

事務局 1点目の（支援）計画については、介護保険法第118条にございますが、都道府県が介護保険事業支援計画を策定いたします。資料は都道府県と市町村向けの資料ですので、かつこの部分は都道府県向けということで書いてあるものです。次に から の事業について、計画への記載は基本指針では任意ということですが、これについてはどれかひとつを選ぶということではなくて、重点とする事項の記載を強めるということにもなりますし、全般に必要ということであれば、全部記載していくということになると思います。

議長 問9については、この中で議論させて頂ければと思います。ご意見いかがでしょうか。実際問題、事務局側の立場に立つわけではありませんが職員の手入力になるわけです。3月を目処に入力していくという部分もありまして、全部の意見を丁寧に吸い上げる必要があると思いますが、介護保険全般についてということになると調査自体の中身についての質問などが考えられるため、調査の回答を入力するときの目安となるものがあつたほうが良いのではないかと、この調査を踏まえて計画を作る、というところで、介護保険についての意見も出てくるということも想定しながら、今回の計画についての意見があればという書き方をしたところだと思いますが、もう少し表現を広くするなど、ご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

委員B 最後に付け加えるのに、「生活全般について、お困りのことがありましたら具体的にお書きください」というような文面を載せたらいかがでしょうか。

議長 おそらく生活全般については、国で精査した調査票の質問項目で網羅出来るのではないかという設計かと思います。

委員C このニーズ調査の中身については、現状どういう生活をしているのかという状態を聞いている部分が非常に多いと思います。ただ高崎市として、「どうしたい」「こういう支援・サービスがあれば」という本人のニーズを具体的に書いて頂くような部分があると分かりやすいかと思いました。

議長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員D この調査票を見たとき、大変だな、というのが記入する立場としての実感です。だからこれをより実態的に、精度を高めるためにはかなり具体的な方策が必要ではないでしょうか。統計をまとめるよりも、より正確な実態を書いてもらうということが大事ではないでしょうか。それから用語について、参酌標準の撤廃とはどのようなことでしょうか。

議長 資料1-1 6ページの参考というところですが、施設整備の規制についてですが、説明をお願いします。

事務局 18年度の制度改正時に示されたものですが、平成16年度の国での調査時に要介護2から5の認定者の方が施設や居住系サービスを利用している割合が41%でしたが、平成26年度までに37%以下にすることを国から示されました。また入所施設利用者全体に対する要介護4・5の方の割合が平成16年度は59%でしたが、平成26年度に70%以上にすることが示されました。これがある意味で施設の規制要因になっていましたが、地域のニーズにあった形とするようこの数値を国で撤廃したということです。

議長 ほかのところについてもいかがでしょうか。

委員E 調査の方法について、資料1-4で65歳以上の方83,000人の中から2,000人を抽出ということですが、どのような抽出方法でしょうか。年代別に分けるのか、独居の方を少しは入れるのか、などです。

議長 調査対象者の抽出方法について、補足をお願いします。

事務局 要介護3から5の方を除き、要支援1・2、要介護1・2の方から全体で400名ですが、年代等で区切らずに抽出します。資料1-3 3ページは計算値ですが、例えば1圏域では40名というように、各圏域の高齢者数に比例して抽出します。

議長 例えばこの表の右のほうに2,000人の圏域ごとの人数が載っていますね。その場合1番の中央、南、東、城南、城東の圏域のところでは一般高齢者135人を抽出するということですが、この135人はどのように抽出するのか教えて頂ければ、

と思います。選挙人名簿なのか、何か台帳を基にするのか、その辺ですね。

事務局 2月1日現在の高崎市第1号被保険者のなかで、一般高齢者というのはここで言う
と要支援から要介護5までの方を除いた方全員から抽出します。

議長 その抽出は、台帳があってランダム係数を使って抽出するのか、順番に10人おき、
などの方法で抽出するのか、どのような方法でしょうか。

事務局 名簿は第1号被保険者の台帳から、順番に抽出のような方法になるかと思いますが。
一般のアンケート調査等でも無作為に確率で抽出していきます。年齢もばらつきが出
ますし、抽出する数が多ければ当たる確率が高くなりますが、地域ごとに100人ず
つ、というような調整はあえてせずに、抽出させて頂く予定です。また生活保護の方
の情報はケースワーカーで把握しているため生活保護の方は調査の対象からはずす
とあるか、また宛名について、送付先としてご自分で文書の管理が出来ずに子や施設
に書類を送って欲しいという方が約4,000人いますが、そういった方も今回は調
査の対象からはずしたいと考えています。

議長 一般高齢者についても無作為で抽出するということで、例えば一人暮らし高齢者の
方の中から何人とか、核家族から何人というような形ではなくて、第1号被保険者の
台帳を基にランダムに選んでいく、ということでございます。

委員E 分かりました。そうしますと、集計の時に、例えば65歳から70歳まではこうだ、
70歳から75歳はこうだ、といったデータは出るのでしょうか。65歳から70歳
までは何人という風に決めておかず、無作為に抽出すると、年齢別に平均が取れない
のではないのでしょうか。

事務局 集計の問題であるかと思いますが、年齢もお答えいただきますので、何歳の方がこ
ういう傾向があります、ということは出ます。年齢で、例えば75歳以上が4分の1
以上いなくてはいけない、ということだけでなく、全体像を見るには無作為抽出で状態が
分かると思います。作為的に年齢で区別しますと正しいデータが出てこないの、無
作為抽出で行わせて頂きます。

委員E そうではないでしょう。

議長 調査の手法によるかと思いますが、ひとつ議論しなくてはいけないのは、国では日
常生活圏域ごとにニーズを把握しましょう、と言っているわけですから、例えば1の
地区ではどういうニーズがあるのか、ということを集計出来るような調査の仕組みに
しておくということが大事だということになります、その点の確かさはどうか、と
いうご質問だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 理論上1から15までの圏域で住所要件を設定せずに抽出してこのようになる、と
いうことですが、会長からお話がありましたように圏域ごとのニーズを調べる、とい
うことで、これがややぶれてくるとなると、圏域ごとの回収率等を含めて統計上の標
本誤差という議論にもなりますので、実施の際は、この設計に近い形での抽出とい
うことで考えたいと思います。それから、80歳、70歳という方については、無作為

抽出によりそれぞれの年代の方のお答えが標準的に頂ける、とご理解いただければと思います。

委員 F 介護保険の申請をしていない方に基づいぶん調査票がいくと思いますが、そうした方に第5期とか第4期とかという言葉自体の説明が無いと何を言われているのか、何のためにこの調査をするのかが非常に分かりにくいと思います。もう少し介護保険の説明を入れて頂きたいと思います。

議長 ただ今広報の方法、依頼の方法について、もう少し丁寧な説明を入れたらどうか、というご提案ですが、いかがでしょうか。依頼文のタイトルが「第5期介護保険事業計画に係る日常生活圏域ニーズ調査について」ということで、市民にまったくなじみの無い言葉が並んでいるので驚く方もいらっしゃるのではないかと、ということですね。広報で周知をしたとしてもいざ自分のところに来ると何だろうと思われる、ということですね。事務局いかがでしょうか。

事務局 行政側の立場で文章を考えてしまい申し訳ありません。この依頼文について、説明が必要な反面文章が長くなるとお読みいただくのが大変かと思いこのような形にとどめていますが、例えばE委員のおっしゃったように第5期介護保険事業計画について一般的に分からない可能性があるとするれば、依頼文の欄外に説明を入れさせて頂く形はいかがでしょうか。

委員 F 介護保険そのものの、どうしたら受けられるのか、認定を受けなければならない、などシステムを知らない方が相当いらっしゃると思いますので、第5期とあっても分からなくなってしまわないのでしょうか。

議長 介護保険制度について、周知が不足しているということで、これは国、都道府県、市町村すべての責任に関わってくることかと思えます。今回調査するにあたって、個人的な意見ですが、そこまで丁寧にすると、介護保険のパンフレットを添付するなどしなければならなくなってしまい無理があるかと思えます。

委員 F 認定を受けていない方にとっては介護保険というものに初めてぶつかることになると思います。その辺で、どうしてこういう調査なのか、を説明しないと分からないのではないのでしょうか。

委員 D 今のご意見に関連して、私は介護保険料を払っていますがまったく分かりませんでした。ですから大まかな介護保険の趣旨や流れを、文章表現をなじみやすく、なるべく分かりやすく工夫して頂きたいと思えます。

議長 ありがとうございます。例えばこの通知文についても、例えば「介護保険事業計画の策定にあたり、調査にご協力ください」というタイトルで、お手紙風に書いたりしていますね。そうした工夫もできるのではないのでしょうか。また介護保険事業計画そのものの説明が無いので、介護保険事業計画は高崎市の介護保険のサービス量や実施方法などについて定めるもので、今はこういう計画になっている、ということがA4版1枚ぐらいでも付け加えられると、その次の計画を作る、ということが分かると思います。今の皆さんのお話を聞いて、そういう説明をして頂くと調査に協力しやすく

なるのではないかと、思いました。

委員 A 表現にこだわってしまいますが、介護保険事業計画もそうですが、日常生活圏域という言葉も分からないので、もう少し砕いて分かりやすい表現にしていけないと、調査票が送られてきても、まず表題で固くなってしまい、回答したくても厭になってしまうイメージがあるので、そこを分かりやすくして頂くとありがたいと思います。

委員 C 今回の調査は私たち専門家にとっても認知症の方が高崎市に何人いるか分からずにやっていたことが分かる調査なのでごく大事な調査だと認識していますが、日常生活圏域というのは中学校区におよそひとつのことですが、1から15の圏域では、中学校区に対しての日常生活圏域を考えているのでしょうか。また、10番の倉渕では1,500人の対象者がおられますが、比率で一般高齢者20人、認定者7人に調査するとなると、調査対象人数が多いところから補正が必要ではないでしょうか。それから、回収率について、厚労省のモデル事業をしたときの回収率はすごく良かったと見た記憶がありますが、その時は回答が返ってこない方には督促でなく帳票調査を行ったかと思いますが、その点について教えてください。

委員 G 介護保険制度について、以前私が施設に勤務していた際、施設の職員もよく分からないということで介護保険のしおりを頂き何度か説明をした結果、聞いたからなんとなく分かったという程度だった。専門職員でもそうですから在宅の方で特に独居だったりすると、広報が来たりして読んでもやはり分からない、ということになってしまいます。出来れば、健康な方は長寿センターを利用するでしょうから、集まれるようなところでの説明をしたり、話し合いができる場所がもっと増えると、なんとなく制度が分かってきて利用が増えるのではないかと感じました。

議長 ありがとうございます。6点ほどあった質問の整理をしたいと思います。まずひとつは表現方法をどうするかという点、次に介護保険に係る日常生活圏域や介護保険事業計画の分かりやすい追加資料がつけられるかという点、圏域が中学校区かという点、標本数が少ない地域についてどういう考慮が出来るかという点、回収率を上げるための方策という点、介護保険の周知という点、この点は皆さんでこれから計画を作る際の議論でもよいかと思いますが、以上の点について事務局のご説明をお願いします。

事務局 まず表現について、第5期、介護保険事業計画、日常生活圏域ニーズ調査など、説明を加えないと分からない用語がたくさんございます。それらを説明しつつ介護保険事業の概要ということになりますと、1~2枚の説明ではとても収まりませんので、届いた方が調査票にたどり着く前に断念してしまう、ということも考えられます。調査票をご覧頂きますと、お答えいただくにあたりましては、極端に申し上げますと第5期、事業計画などの意味が分からなくても65歳以上の方の生活の様子を伺い大事な介護保険の重要な資料にするのだ、ということが分かれば事足りる部分もございますので、平易な表現にしたいと考えております。

次に圏域についてですが、平成18年度の日常生活圏域設定時、人口割合や高齢者数を勘案して小学校区をいくつかまとめて旧高崎市の圏域分けをしております。合併した町村につきましてはそれぞれひとつの圏域としておりますので、中学校区とは一致しておりません。

次に回収率について、11月に県での伝達会議があった際、県内では明和町と渋川市が

ニーズ調査を実施しておりまして、その時の郵送返信での回収率が、明和町で83.7%、
渋川市が85.75%と聞いております。その後民生委員にお願いした補足調査によって
96.5%、98%ということでした。高崎市でも督促状の発送を行う考えですが、回収
率が悪い場合には地域包括支援担当の職員を中心に職員での訪問調査も予定しています。

倉淵地区での標本数が少ない点について、少し抽出数を増やして回答数を確保出来るよ
うにしたいと思っています。

議長 この調査はとても大事だということですが、確からしさを上げることがまずは大事だと思
います。加えてこれから介護保険事業計画を策定する議論をここでも行っていくわけ
ですけれども、皆さんの意見、地域包括で働いている方々の生の声、民生委員たち、地域た
すけあい会議からの声など、さまざまなニーズを把握出来る要素があると思いますので、
調査に加味して頂くとより精度が上がっていくのではないかと考えます。

今回初めて一般市民向けに調査をするということで、なるべく平易な言葉で修正をして
頂きますが、基本はこの案でいくということですね。それから「分からない点がありまし
たらぜひお電話ください」というように、電話番号の字を強調をするなどして、いろい
ろなご意見を頂きながら、また説明をしていくということではいかがでしょうか。

それから最初の課題である問9についてはいかがでしょうか。一般の方の介護保険その
ものについてのご意見ということもあろうかと思いますが、計画を確かにしていきたいと
思いますので、計画に関わるご意見ということでご要望などを書いて頂ければ、とは思
います。ただそのなかでも「介護保険をこんな風にして欲しい」というご意見は出てくる
と思いますので、そこで汲み取るという仕掛けではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員E 今調査を自分なりにやってみました。自分のプライバシーを覗かれるような感じがしま
した。これが記名式となると、なかなか出す気にならないのではないのではないかと、とい
う気がします。回収率が悪くなるのではないのでしょうか。私は出したいと思いません。
回収率を良くするために回答して頂いた方に何か粗品をつけるなどしてはどうでしょうか。

議長 行政調査についてひたすらご協力をお願いする、ということでは無いのではないでし
ょうか。ただ「依頼文で調査結果を統計処理して」と書かれていますが、「プライバシーに
関わる部分もありますので」など、回答する方の気持ちになりつつ統計処理することが分
かるようになると、プライバシーのことに書くと公表されないということをご
理解いただけるのでは、と思いました。

委員H 要支援1・2、要介護1・2の方が対象に入っていますが、その方が自分で回答するの
は結構大変だと思いますので、先ほど民生委員や居宅介護支援事業者に周知するというお
話がありましたがサポートして頂ければ回収率が上がるのではないのでしょうか。電話で自
分で問い合わせが出来る方は良いのですが、アンケートなどは書くのにエネルギーが
要りますから大変かと思えます。

議長 ご回答の支援ということで、ご本人が書けない場合、ご家族が代わって、とありますが、
それ以外の第三者のサポートが必要ではないか、というご意見ですが、事務局いかがでし
ょうか。

事務局 その点について議論いたしました。さきほどE委員のお話にあったようにプライバシ
ーに立ち立った設問もございますので、民生委員等に直接的に支援をして頂くのは想定し

にくい調査内容と考えております。ただし対象の方から民生委員に声かけがあった場合にはぜひサポートをして頂きたい、という願いをいたします。また未提出の方については、民生委員でなく地域包括支援センターで極力回りながらご提出頂けるよう働きかけを考えております。

委員 G 私も、調査が自分に来たときのことを考えて読んで見ました。私の母が独居で、元気でしっかり生きていますが、母のところに来たと考えた場合、息子などに「やたらなものに返事を出すな」などクギを刺されて返事を出せないし、今回は記名式でもあるので出したら不安になってしまうのではないかと、思います。私は今日説明を聞いて安心しましたが、母の場合信頼出来る誰かに聞いてから出ないと答えられないかと思えます。民生委員は守秘義務があるとおっしゃいましたが、信頼関係のある方が「調査票が書けていますか」「封書が届きましたか」など声かけして頂けると一人暮らしの方にはありがたい、と感じました。

議長 ありがとうございます。まずはご家族が宛名の方に代わって、ということがあって、サポート体制として民生委員にお願いしてはどうか、ということですがけれども、たぶん民生委員にお願いする場合、誰に調査するかという名簿をすべて渡さなくてはならなくて、民生委員がすべて関わるという設計の中でこの調査を行わなければならない、ということで、おそらく今から全民生委員に協力をお願いすることは難しいと思えます。

委員 G 民生委員の方は守秘義務等分かっていると思いますし、また、郵送で来て、自分の内容を全部書いて郵送で返すということがすごく不安です。

委員 C ご心配されているとおりと私も思いますが、モデル事業で同様に行ったところの回収率が80%以上は返ってくるし、補足でだいたい95%以上の回収率になっているので、同じことをしてください、ということであるかと思えます。

65歳以上ですのでやむをえない部分がありますが、認知症の方の支援という点で思慮の中で抜けている若年性認知症の方が調査対象から外れているかと思えますが、その点何か方法などがあるかお考えがあれば教えて頂きたいと思えます。

議長 40歳から65歳までの第2号被保険者のニーズをどう吸い上げるか、ということですが、今回の調査では難しいと思えますので、これは事業計画を作っていく中で各種団体からのヒアリングやさまざまな当事者からのご意見を頂くということで計画に反映させていく、ということとっておりますが、いかがでしょうか。

事務局 このニーズ調査は、先行して実施したところは記名式で回収率が良かった、という前提で設計されております。また回収率を上げるための工夫として、提出勧奨ということで葉書でお願いし、そのあと地域包括支援センターで訪問して更にお願ひするということで、統計上の標本誤差が議論されない程度は回収出来るであろう、ということをお前提に考えております。従いまして、民生委員に包括的なご協力をお願いいたしますけれども、お忙しいですので、たくさんのお願ひして却ってご迷惑ということにならないよう、民生委員にお願いする以前の段階で十分な回収率を得られるだろうということで、個別に情報を提供するものではありませんが、包括的に高齢者に関わって頂いておりますので、こうした調査の実施についてご承知おきください、ということを進めてまいりたいと思えます。

議長 ありがとうございました。時間をじっくり取りましたが、調査の実施方法についてはよろしいでしょうか。ご意見が出た部分について若干文言等の修正はございますが、これで実施をするということで決を取りたいと思いますので、賛同の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議長 ありがとうございました。

議事 2 第 5 期計画策定に向けてのスケジュール等について

議長 次に、第 5 期計画策定に向けてのスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

第 5 期計画策定に向けてのスケジュール等について事務局より説明（会議資料 2 参照）

議長 ありがとうございました。第 5 期の計画を策定するにあたり、どういう手法で進めるかということについて、まずはスケジュールということでの説明がありました。第 4 期では計画策定の前年度に 5 回の運営協議会を開催しているということ、それからワーキング等については 9 回開催しています。そして庁内組織での検討ということですね。

それで、第 5 期での手法についてのご意見ということですが、私の大まかな見方では、第 1 期、第 2 期の時は施設をどのくらい作るのか、在宅サービスを高崎市にどのくらい整備するのかということが中心だったかと思います。第 3 期、第 4 期については介護予防という視点が入りましたので、予防に関わる地域の資源を活用して地域包括支援センターが動いていく、そのために高崎市としてどのような事業をしていけばいいのか、という議論があったかと思います。これに加えて第 5 期では介護保険外の生活支援サービスという視点が入ったり、日常生活圏域でのきめ細やかな支援策を盛り込むというような新しい要素が入っているということです。これらを踏まえての策定ということになりますので、運営協議会で今までやってきたほかにこんな方法があるのではないかと、というようなご意見を頂ければと思いますが、スケジュールや方法についていかがでしょうか。

委員 B 私少しケアマネジメントをさせて頂いておりますが、現在有料老人ホームとデイサービスが併設した施設がどんどん出来ています。同一建物で送迎が無いのに介護報酬が同じだということですが、高崎市だけでなく国全体で考える問題かとも思いますが、通所の場合送迎が無いのは非常に楽で、また有料にも関わっている場合、どうしても事業所が限度額いっぱいを通所に使いたいという要望があります。もう少しリハビリしたほうが良いのではないかと、という方もいらっしゃるのと、そういうところの規制もすぐというわけにはいかないと思いますが、検討して頂けたらと思います。

議長 今のお話は介護保険外サービスのことについて、この部分を手厚くするのはどうかということで、そうした場合、前回策定時に運営協議会、ワーキング、検討部会というやり方でも大丈夫なのか、あるいはほかにもっといろいろな意見を外部から頂いたほうがいいのか、というご意見でしょうか。

委員 B 利用者がいろいろなサービスを選択出来ない、ということで、有料老人ホームの事業者が自分のところのデイを限度額いっぱい使わせたいという意向で、事業者によってはそれ

に加えて訪問介護もあるわけですから、そうすると本当に選択が限られてしまうわけです。

議長 ありがとうございます。今議論をしているのは、次期の計画の中身を話しているのでは無く、計画を作るうえでどのような仕組みや仕掛けが必要か、という議論ですので、別に機会がありましたらぜひご意見頂ければと思います。例えば先ほどC委員から出ました若年性認知症の問題などはどういう仕掛けが必要でしょうか。

委員C 私は運営協議会の下部組織でワーキンググループと検討部会があるということで考えておりましたが、そうであれば検討部会で課題についての講習があってもいいのかな、と思います。基本的にはこのスタイルでよいと思います。

議長 そうすると検討部会やワーキングのところで当事者の方にお話頂いたりヒアリングをする等の仕掛けがあれば意見が吸い上げられる、というご意見ですね。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。特に無いようでしたら、大枠として運営協議会、ワーキング、庁内組織で、前回と同じような仕組みで、ただ私はいろいろな方の意見を踏まえたほうがよいと思いますので、今回のニーズ調査と、加えて現場の声を入れていければと思っています。大まかなスケジュールはよろしいでしょうか。よろしければこちらも挙手になりますので、ご賛同の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議長 ありがとうございました。それでは議題はこれで終了になります。

議事3 高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について

議長 続きまして報告事項になります。高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について、事務局の説明をお願いします。

高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について事務局より説明(会議資料3参照)

議長 ありがとうございました。前回の会議で公募するという事で決まりまして、経過報告ということでご了承頂ければと思います。

議事4 高崎市地域包括支援センター運営協議会開催概要について

議長 続きまして、高崎市地域包括支援センター運営協議会開催概要について、説明をお願いします。

高崎市地域包括支援センター運営協議会開催概要について事務局より説明(会議資料4参照)

議長 ありがとうございました。報告事項で2点ございましたが、何かご意見等ございますか。無ければ次に移らせていただきます。

議事 5 その他

議長 それではその他ということで、事務局から資料の説明をお願いします。

介護予防事業対象者(二次予防事業の対象者)の通称について事務局より説明(会議資料その他資料参照)

議長 ありがとうございました。特定高齢者を通称ということで高崎市なりのものを考えるということですが、これは市民に一般公募しますか。しないのですね。介護保険に関わる委員にご提案頂きたいということですので、2月10日の締め切りまでに何かありましたらぜひお出しただければと思います。

そのほか報告事項等がございますか。無ければ以上をもちまして終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。